

<毎日新聞夕刊 2012. 1. 27> 「石綿検出・JIS 欠陥」

- ・ 建材含まれるアスベスト(石綿)について、国際的な検出方法を審議している国際標準化機構 (ISO) が、日本工業規格 (JIS) による検出方法は欠陥があると指摘し、石綿の有無を見分ける方法として採用しない方針であることが ISO 関係者への取材で分かった。経済産業省は国際基準に合わせるのが望ましいとしており、見直しも検討する方針。過去の検査の有効性にも疑問が生じかねず、この方法を採用している現場では混乱も予想される。
- ・ JIS が採用している検査方法は「エックス線回析法」等。石綿のもととなる鉱物を結晶の構造で見分ける方法で、05 年の大規模な石綿被害を受けて厚生労働省が通達で指定した。これに対し、石綿の検出方法の標準化を目指す ISO は発がん性の視点から、鉱物が細くて長い繊維状になっている「アスベスト様形態」であることが石綿の判断要件と判断。昨年 9 月にあった ISO のワーキンググループ (WG) の議事録などによると、鉱物の特徴で判定するエックス線回析法について「アスベスト様形態であるかどうか特定できない」と指摘し、不適格と結論付けた。関係者の話では、WG のテストの結果、エックス線回析法ではアスベストの有無を誤って判定したり、低濃度の石綿を検出しなかったりするケースがあったという。ISO は、石綿の形態や光学的な性質を顕微鏡で見分けるという欧米で普及している検査方法を承認する方向という。国内の多くの自治体は建築物の取り壊しに伴う検査にエックス線回析法を採用。変更すれば担当職員や委託業者への研修、指導が必要になる。これまでの検査に疑問が生じ、不動産や企業資産の評価に影響するとの指摘も。経産省産業基盤標準化推進室「国際的な合議体になっている ISO の複雑な要因で残念な結果になったと思う」としている。
- ・ アスベスト分析の規格は ISO (国際標準化機構) より JIS 法の改正要望を受け、国際的に行われている偏光顕微鏡分析法が「JIS A 1481-1」として平成 26 年 (2016) 3 月 26 日に制定されました。